

地域まるごと共育講座公式ガイドブック等作成業務委託契約に係る企画提案募集要領

1 委託業務名

地域まるごと共育講座公式ガイドブック等作成業務委託

2 作成趣旨

鹿児島市内各地域で環境保全活動などに取り組んでいる市民環境団体・事業者と協働で開催する「地域まるごと共育講座」の内容を魅力的に紹介するとともに、講座の周知及び盛り上げにつながるものを作成する。

3 業務内容

令和5年度地域まるごと共育講座告知用のガイドブック、ポスターのデザイン版下制作及び印刷業務

4 著作権等

- (1) 企画案に使用する写真や画像等は、知的財産権、肖像権等での制約の無い、実際に使用可能なものであること。知的財産権の確保や肖像権等の承諾の取得に関することは、制作業者において処理すること。
- (2) 成果品は、パネル展示等に活用するほか、当財団ホームページやSNS等上でも継続的に使用できるよう、知的財産権の確保や肖像権等の承諾の取得に関することは、制作業者において処理すること。
- (3) 成果品の著作権（著作権法第27条及び第28条を含む。）は全て当財団に帰属するものとする。
- (4) 本業務で作成する成果品は、契約日以降、継続的に使用できることを基本的な条件としている。

※詳細については、受託者が決まった段階で改めて協議するものとする。

5 契約期間

契約締結の日から令和5年6月1日（木）

6 予算額

本業務の委託見積限度額は、750千円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。なお、上記金額は、予算の上限であって契約額ではないので、留意すること。

7 企画展競技参加資格

告示第1号（令和5年2月7日）に定められた資格要件のとおり。

8 選定日程

- (1) 令和5年2月 7日（火）公告
- (2) 令和5年2月14日（火）質問受付期限
- (3) 令和5年2月16日（木）質問回答
- (4) 令和5年2月21日（火）企画提案参加申請書提出締切
- (5) 令和5年3月17日（金）企画提案書提出締切

- (6) 令和5年3月29日（水）指名委員会
- (7) 令和5年3月30日（木）（予定）審査結果通知
- (8) 令和5年4月上旬（予定）契約締結

9 参加申請書受付要領等

(1) 申請方法

この企画提案競技に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を受付場所へ直接持参又は郵送（受付期間内必着）により提出するものとする。

- ア 地域まるごと共育講座公式ガイドブック等作成業務委託契約に係る企画提案競技参加申請書（様式1）
- イ 商業登記簿謄本又は登記事項証明書（写しでも可）
- ウ 印鑑証明書（原本に限る。）
- エ 鹿児島市発行の市税に滞納がないことの証明書（原本及び公告日以降発行のもの。徴収猶予を受けている場合には、猶予を受けていることが確認できる証明書類を添付すること。）
- オ この公告の前における直近の年度の決算による財務諸表
- カ 令和元年度以降において受注した編集構成、デザイン、写真撮影及びイラスト作成を含めた版下作成業務並びに印刷・製本業務の業務表（様式なし）

(2) 受付期間

令和5年2月14日（火）から2月21日（火）まで（月曜日を除く。）

(3) 受付時間

午前9時30分から午後6時00分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(4) 提出先及び問い合わせ先

鹿児島市城西二丁目1番5号（かごしま環境未来館内）
公益財団法人かごしま環境未来財団 事業課
電話 099-806-6666

(5) その他

- ア 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- イ 提出された申請書等は、返却しない。
- ウ 鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿に登載されている業者又は鹿児島市物品購入等入札参加有資格業者名簿に登載されている業者は9(1)のイ及びウの書類の提出を省略することができる。
- エ 証明書類は、証明年月日が書類提出日前3箇月以内のものとする。ただし、滞納がないことの証明書については、公告日以降のものを提出すること。
- オ 令和5年度予算が令和5年3月31日までに鹿児島市議会で可決されなかった場合は、今回の入札は無効となるものとする。

10 企画提案書の提出

(1) 提出期限

令和5年3月17日（金）午後6時00分（期限厳守。期限後は受理しない。）

(2) 受付時間

午前9時30分から午後6時00分まで（直接持参の場合は、月曜日並びに正午から午後1時までを除く。）

(3) 提出書類

- ①原寸大・着色のガイドブック表紙及び裏表紙デザイン案
- ②原寸大・着色のガイドブック講座紹介ページレイアウト案
(②は、発注者提供のテキストデータ及び写真データを使用して作成すること)
- ③デザイン企画趣意書
- ④見積書

(4) 提出点数

提出点数の制限はありません。

※提出に要する経費は提出者の負担となります。

(5) 提出部数

①及び②については、正本1部、副本3部。③及び④については、正本1部を提出してください。正本の裏面には、住所、会社名、代表者名を記入し、押印して下さい。副本には、会社名（略称含む）、住所、社章等の企業名がわかる記載をしないで下さい。

(6) 提出方法

郵送又は直接持参

(7) 無効となる提案

提案が以下の条件の一つに該当する場合には無効とする。

- ① 企画提案協議に参加する資格が認められない者の行ったもの。
- ② 本要領に違反している又は適合しないもの。
- ③ 虚偽の内容が記載されているもの。
- ④ この要領に定められた以外の方法により、関係者に企画提案に対する援助を直接的又は間接的に求めた場合。
- ⑤ その他、審査や評価の公平性に影響を与える行為があったと認められる者の行ったもの。

1.1 質問の受付及び回答

企画提案書の記入方法等について質問がある場合には、下記の要領にて行う。

(1) 受付期限

令和5年2月14日（火）午後6時00分まで

(2) 提出方法・提出先

下記様式により、ファックス又は電子メールで提出すること。電話など口頭による照会には回答しない。（アドレス kankyo@kagoshima-miraikan.jp）

(3) 提出様式

質疑応答書（様式2）

(4) 記載内容

質問は、本委託業務に係る条件や応募手続きに係る事項に限る。質問の趣旨を完結に記入すること。質問票に質問者の会社（団体）名・氏名及び連絡先等の記入がない場合には、回答しない。

(5) 回答方法

質疑に関する回答は、令和5年2月16日（木）までに当財団ホームページにおいて閲覧できるようにする。

1.2 委託業者の選定方法

委託業者の選定については「公益財団法人かごしま環境未来財団指名委員会要綱」に基づき、指名委員会において、厳正かつ公正に行う。指名委員会において、提出された企画提案書を審査し総合的な評価を行い、最適な企画提案者を選定する。

(1) 審査項目

- ①業務実績（業務遂行能力）
- ②見積額及び費用の妥当性
- ③企画提案書の提案内容

(2) 選定結果

契約予定者決定に至った敬意及び評価点の公表は行わないものとし、結果についての異議申し立ても受け付けない。

(3) 結果通知

選定結果は、企画提案を提出した全参加者に文書で通知する。

1.3 業務の委託

(1) 指名委員会で選定した企画提案の提出者に対し、当該業務を委託する。

(2) 選定された者が、公告の資格要件を満たさなくなった場合や辞退した場合又は協議が整わない場合は、契約の締結は行わない。この場合は、次点の者と契約の交渉を行うものとする。

(3) 契約予定金額

予算の範囲内において、あらためて契約予定者と見積り合わせを行う。

1.4 本業務担当者

〒890-0041

鹿児島市城西2丁目1番5号

公益財団法人かごしま環境未来財団（かごしま環境未来館内）

担当：梶井

TEL 099（806）6666

FAX 099（806）8000

E-mail kankyo@kagoshima-miraikan.jp